

令和2年度 上砂川町職員

## 選考採用試験案内

〔一般事務職〕

受付期間 令和2年7月27日(月)  
～8月17日(月)

試験日 令和2年8月下旬予定

試験会場 上砂川町民センター

令和2年7月27日  
上砂川町

〒073-0292  
空知郡上砂川町字上砂川町40番地10  
電話 0125-62-2011



この試験は、上砂川町職員の「一般事務職」の選考採用試験です。

## 1 採用世代及び受験資格等

| 世 代                 | 受 験 資 格  | 職 種            |
|---------------------|--|----------------|
| 一般事務 A<br>(就職氷河期世代) | ① 昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた身体強健で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校を卒業し、上砂川町に居住できる方<br>(35歳～40歳)<br>② 上記はいずれも民間企業等の総務、経理、営業、事務等の部門において、令和2年10月時点で一事業所通算5年以上の職歴を有する方    | 一般事務職<br>(若干名) |
| 一般事務 B<br>(若年世代)    | ① 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた身体強健で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校を卒業し、上砂川町に居住できる方<br>(25歳～35歳)<br>② 上記は、民間企業等の総務、経理、営業、事務等の部門において、令和2年10月時点で正規職員として一事業所通算3年以上の職歴を有する方 |                |

※ただし、日本国籍を有しない方又は下記地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 本町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2 試験方法

1. 書類選考
2. 1次試験（基礎能力検査、性格適性検査、事務能力検査）
3. 2次試験（面接選考試験）

### 3 試験日時、場所及び合格発表

- 日 時 書類選考：8月下旬  
1次試験：8月下旬  
2次試験：9月上旬
- 場 所 上砂川町民センター（1次、2次試験ともに）（予定）
- 発 表 書類選考及び1次、2次受験者に、合否の結果を通知します。

### 4 合格者の採用予定時期

- 令和2年10月1日以降（合格者と要相談）

### 5 受付期間及び受験手続

- 受付期間  
令和2年7月27日(月)から8月17日(月)まで  
※ただし、郵送の場合は8月17日(月)消印有効。
- 申込書の請求先  
上砂川町役場総務課庶務係に請求又はホームページからダウンロードしてください。郵送による請求の場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封し、請求して下さい。
- 申込方法及び申込先  
申込書に、所定事項を記入（自筆）し、最終学校の成績証明書（卒業後年数の経過等により発行ができない場合は、卒業証明書）を添付の上、上砂川町役場総務課庶務係に郵送又は持参提出してください。

### 6 その他

- 受験の際には、HBの鉛筆を使用しますので、忘れずにご持参ください。
- 試験当日、スマートフォン、携帯電話機等の使用は他の受験者の妨げになりますので、使用を固く禁止します。
- 受験手続、その他の問い合わせは、上砂川町役場総務課庶務係にお尋ねください。
- メールでの照会は受け付けておりません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験時は必ずマスクを着用するとともに、試験当日37.5℃以上の熱がある場合、受験をお断りします。